

令和元年度社会福祉法人指導監査

法人名	文書指摘の内容	改善状況
信和福祉会	①評議員会の招集については、理事会の決議により評議員会の日時及び場所等を定めること。	①改善予定
亀岡福祉会	①評議員会の招集については、理事会の決議により評議員会の日時及び場所等を定めること。	①改善予定
	②理事長重任登記は、就任後二週間以内に行うこと。	②改善予定
	③定款第31条第1項において、事業計画書及び収支予算書については、「理事長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない」とされているが、実態と合致していない。「定款に基づき予算編成時にも評議員会を開催」または「理事会の承認のみとする定款変更」をすること。また、補正予算の編成時の対応も同様とすること。	③改善予定
花ノ木	文書による指摘事項はありません。	—
くわの実つむぎ会	①評議員会の招集については、理事会の決議により評議員会の日時及び場所等を定めること。	①改善予定
倣囊会	①理事改選時に理事長の変更がない場合でも、理事長重任登記を就任後二週間以内に行うこと。	①改善予定
青葉学園	①評議員会の招集については、理事会の決議により評議員会の日時及び場所等を定めること。	①改善予定
	②定款第11条に基づき、適正な時期に適正な手続きで予算編成を行うこと。また、必要に応じて定款変更を行うこと。	②改善予定